

11月は計量強調月間です

私たちの身の回りには、物の長さや重さ、量を計るための「計量器」と呼ばれる機器がたくさんあります。スーパールの量り売り用のはかりや、ガソリンスタンドの給油メーター、水道・ガス・電力の使用量を記録するメーター、また、家庭内には、体重計や血圧計、体温計などがあり、私たちの暮らしを支えています。

現行の計量法が施行された11月1日を「計量記念日」、11月を「計量強調月間」として定めています。この機会に、身の回りの「計量」に目を向けてみましょう。群馬県計量検定所では、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度確認のご依頼を受け付けています。また、計量についての相談にも応じています。お気軽にご利用ください。

▼相談日 月～金(祝)・年末年始を除く

▼相談時間 午前9時～午後4時

▼相談方法

来所または電話

▼相談・問い合わせ先

〒379-2152

前橋市下大島町81-13

群馬県計量検定所

☎027-263-2436

FAX 027-263-3142

11月は労働保険未手続き事業一掃強化期間です

労働保険とは、労災保険(労働者災害補償保険)と雇用保険の総称です。正社員、パート、アルバイトなど雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っているなら、原則強制適用事業であり、労働保険の成立手続きを行う義務が生じます。手続きを行っていない事業主の人は、速やかに手続きを行ってください。県労働局または最寄りの労働基準監督署、ハローワークへご相談ください。

▼問い合わせ先

群馬県労働局労働保険徴収室

☎027-896-4734

警察による

犯罪被害者などへの支援

警察では、犯罪の被害者やそのご家族の精神的・経済的負担などの軽減を図るため、さまざまな支援を行っています。

●各種制度の案内や捜査状況の連絡などの情報提供

●相談の受理(女性職員対応可) 臨床心理士によるカウンセリング

●付き添いなどの支援や関係機関の紹介

●被害者用事情聴取室などの整備

●殺人や性犯罪などの被害に伴う被害者の初診料、検査料、診断書料、遺体搬送費用および遺体修復費、自宅で凶悪犯罪の被害にあった際の転居費用などの補助

●同一加害者から生命・身体などの被害を受けないための安全確保措置

●お問い合わせ先

群馬県警察本部 広報広聴課 犯罪被害者支援室

▼問い合わせ先

群馬県警察本部 広報広聴課 犯罪被害者支援室

☎027-243-0110

渋川警察署 警務課

☎23-0110

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

法務省および全国人権擁護委員連合会では、11月13日(水)～19日(火)の一週間を「女性の権利ホットライン強化週間」として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の権利に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口の受付時間を延長します。相談は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

▼女性の権利ホットライン

☎0570-070-810

※IP電話からは接続できません。

☎(時)月～(金)午前8時30分～午後7時

☎(土)・(日)午前10時～午後5時

※通常の受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土)・(日)を除く



普通救命講習

渋川広域消防本部では、心肺蘇生、自動体外式除細動器(AED)の使用方法および異物除去、止血法を習得する普通救命講習を開催します。受講にはオンラインングの受講が必須となります。

※インターネット環境にない人のお申し込みについては、別途相談します。

受講者には「普通救命講習修了証」が交付されます。

期 12月7日(土)

時 午前9時～11時

場 渋川市社会福祉センター
4階大会議室

(渋川市渋川1760-1)

対 渋川広域圏内に在住・在勤・在学者

定 30人 ※先着順

費 無料

※動きやすい服装でお越しください。

▼申込期間

11月18日(月)～11月29日(金)

申 渋川広域消防本部警防課救

急係

☎ 25・4192

月 午前9時～午後5時

県立二葉高等特別支援学校 地域の学校開放講座 ふたばいきいき体験講座

肢体不自由教育に興味のある人や障害のある子どもや家族、地域の皆さまなどを対象に、生徒の活動をより深く知ってもらうために、体験講座を開催します。

①総合的な探究の時間(学習発表表)

期 令和7年1月17日(金)

時 午前10時40分～12時25分

②美術(制作活動と鑑賞)

期 令和7年1月23日(木)

時 午前10時40分～12時25分

③総合的な探究の時間(ポラントピアによる読み語り)

期 令和7年1月28日(火)

時 午前9時40分～10時30分

共通事項

場 県立二葉高等特別支援学校

定 各3人程度(先着順)

費 無料

申 住所・氏名・電話番号・希望する講座(複数選択可)を記入し、FAXまたはメールで、11月1日(金)～12月17日(火)に申し込んでください。

申 県立二葉高等特別支援学校
027・360・6611

FAX 027・360・6612

✉ futakoutoku-snes@edu-gsn.ed.jp

人権作文集「明るい吉岡町」 作文募集

人権作文集「明るい吉岡町4号」へ掲載する作文を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

▼主題

「人権について考える～人とのつながりを大切に～する社会を～」

▼内容

主題に関わる人権について日頃考えていることや気づいたことなど

▼字数

700～1000字程度(1行)

36文字×30行(標題・氏名の各行を含む)

▼締め切り
12月12日(火)

▼提出方法

生涯学習室窓口に持参またはメール・FAXにて提出してください。

▼提出・問い合わせ先

教育委員会事務局生涯学習室
☎ 54・1054(直通)

FAX 54・8448

✉ syo-gaku@town.yoshioka-gunma.jp

ひとりで悩んでいませんか？

DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。

※命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。

問い合わせ先
健康福祉課 福祉室
☎26-2246(直通)



▲相談窓口一覧
(県ホームページ)

国内での化学物質規制が 大きく見直しとなりました

国内で取り扱われている化学物質の中には危険性や有害性を持つ物質が多くあるため、労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。



▲労働安全衛生総合研究所ホームページ

▼問い合わせ先
事業者のための化学物質管理無料相談窓口
☎050・5577・4862

県営住宅12月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困っている人
※世帯収入による制限あり
※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、役場など

▼申込期間

12月1日⑩～15日⑩

▼申し込み方法

所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール
※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

問 県住宅供給公社

☎027・223・5811
FAX 027・223・9808

初心者歓迎!

パパと子の料理教室



お子さんと一緒にお昼ごはんを作ませんか?
ご家庭で楽しんで家事・育児ができるように、そのきっかけづくりとして「パパと子の料理教室」を開催します。

- 期 日 12月8日⑩
- 時 間 午前10時～午後1時30分
- 場 所 保健センター調理室
- 対 象 小学生と保護者(父親・祖父など男性)
- 定 員 先着10組
- メニュー オムライスなど ※アレルギーなどについて心配な場合は、お気軽にご相談ください。
- 費 用 おとな300円・子ども200円
- 持 物 エプロン、三角巾、マスク、うわばき(お子さんのみ)
- 申し込み方法 11月22日⑩までに電話で申し込みください。

申し込み・問い合わせ先
健康福祉課 福祉室 ☎26-2246(直通)



ルワンダからICT視察訪問

9月12日、駒寄小学校にルワンダ基礎教育庁職員、ルワンダ教員育成校の教員など約20人の視察団が訪れ、国際協力機構(JICA)が進める「ルワンダICTを活用した初等理数科学びのプロジェクト」の一環として、算数や理科の授業を見学しました。教員や町教育委員会により駒寄小における取り組みについて説明があり、使用するアプリなどについて質問が寄せられました。

HOT SHOT

